

第4回駿府町地区文化・スポーツを核としたまちづくり検討委員会記録簿

	日 時	平成 31 年 1 月 17 日 (木) 10 時 30 分～12 時 00 分	場 所	静岡市役所静岡庁舎第 3 委員会室
出席者	委 員	公募委員 石川氏 株式会社シアターワークショップ 伊東代表取締役 工学院大学建築学部まちづくり学科 遠藤教授 公募委員 小川氏 日本政策投資銀行 地域企画部 桂田参事役 株式会社浮月 久保田代表取締役社長 埼玉大学大学院理工学研究科 小嶋准教授 東京都市大学都市生活学部都市生活学科 坂井教授 静岡市自治会連合会 瀧会長		
	静岡市	赤堀政策官 企画局 川崎公共資産統括監 観光交流文化局 中島局長、大石次長 アセットマネジメント推進課 向達課長 文化振興課 矢澤課長、片山施設管理係長 スポーツ交流課 望月課長 スポーツ振興課 稲葉課長 アセットマネジメント推進課 原田主幹、曾根田副主幹、宇佐美主任主事		
	都市環境研究所	土橋、兼森、平寄		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 検討委員会名簿 ・ 会場レイアウト ・ 資料 1 第 3 回検討委員会の意見まとめ ・ 資料 2-1 静岡市駿府町地区文化・スポーツ施設整備方針（案） ・ 資料 2-2 静岡市駿府町地区文化・スポーツ施設整備方針（案）参考資料 ・ 参考資料 1 第 3 回検討委員会記録 ・ 参考資料 2 ホール施設の付加機能事例 			
<p>■整備方針（案）について</p> <p>□ 4. 計画地に求められる施設機能について</p> <p>・まちづくりの検討委員会という立場で考えると、計画地に求められる施設機能として挙げられている 5 項目と、イメージ図の対応関係が見えない。計画地と近隣の教育機関や駿府城公園の関係を矢印で示す等、5 項目を上手く表現してほしい。（伊東）</p> <p>→再検討します。（事務局）</p> <p>→イメージ図は表現を再検討する必要ある。回遊性を高めることを示すためには、重要な通りや施設が有機的に関連しあうことを表現してほしい。（遠藤）</p> <p>□ 5. 整備ケースの検討について</p> <p>・論点 3 の「稼げる施設」という観点からの評価について伺いたい。15 ページに掲載されている平成 29 年度に実施された経済波及効果の試算結果では、ケース 2 が最も経済波及効果が高く、ケース 4 が最も経済波及効果が小さい結果となっている。一方で、19 ページに記載されている整備ケースの評価では、ケース 2 と 4 は同じ評価となっており、ケース 1 の評価が最も低くなっている。19 ページの評価内容に</p>				

近い評価が導き出されるように、ライフサイクルコストの観点を踏まえた見直しを行うか、15 ページの結果との整合性を取るために 19 ページの評価内容を見直すか、いずれかの対応が必要ではないか。(桂田)

→ケース 1、2 は面積的な余裕のなさから「選ばれる施設」としての課題がある等、経済波及効果以外の要因も含めて評価を行った結果となっている。(事務局)

→経済波及効果についても反映された評価であるかを確認の上、必要があれば評価の見直しをお願いしたい。(遠藤)

- ・(3)総合評価について、5 段落目に計画地では「既存機能の維持と更なる充実を図る」との記述があるが、付加機能を配置できることについて、もう少し強調した表現をしてほしいと考えている。ケース 4 の評価として、論点 1 では付加機能を配置する敷地的な余裕があることが評価されており、論点 8 でも付加機能の配置によって日常的な利用が期待できることが評価されている。(小嶋)

→記載内容を再検討したい。(事務局)

→機能の付加によって、既存のホール機能もより充実することに言及してほしい。(遠藤)

- ・論点 8 について、カフェ等の機能を配置可能であることを理由の一つとして、ケース 3、4 は「◎」という評価がされている。以前は市民文化会館にもレストランがあったものの、撤退してしまった経緯があるため、経営面での現実的な観点からの問題点も踏まえ、評価を行っていただきたい。(久保田)
- ・日常的に人が集まる場でないとカフェ機能を導入しても、レストラン事業者が撤退した過去の経緯と同じ結果を招くことになるため、再整備を通じて市民が気軽に利用できる場とすることが重要である。(小川)

□ 6. 整備方針について

- ・広場の利活用を行うことが施設と駿府城公園やまちづくりとの接点になることや、回遊性創出等の交通の観点等、まちづくりと施設の関係性についての記述を行うためには、その前提となる駿府城公園や歴史文化施設等を含む駿府城旧三の丸内として目指す考え方についての記述が必要である。(坂井)

- ・「(2)豊かな空間体験によって歴史文化拠点の価値を高める景観づくり・デザインを行う」について、豊かな空間体験を提供する等の記載内容に共感する。歴史的な経緯については、家康公によって築かれた駿府城三の丸としての歴史に関して記述されているのみなので、40 年にわたって市民に使われ続けた市民文化会館の歴史等の直近の存在感についても言及してほしい。利用率の高さを考慮した既存施設の役割の考え方や、現在の景観についての考え方等を踏まえ、改修・改築どちらによって再整備される場合でも、現在の機能や役割等をバージョンアップさせるといった、現状を基にした再整備への期待に言及してほしい。(石川)

→記載内容を再検討したい。(事務局)

→石川委員の指摘の通り、歴史的な観点からの記載は場所性に関する内容に限定されている。既存の建物そのものを歴史的に評価する内容も加えてほしい。(遠藤)

- ・「(4)施設のアクセシビリティ・まちなかの回遊性を高める交通・施設計画の検討を行う」について、「施設のアクセシビリティ・まちなかの回遊性を高める交通・施設計画の検討を行う」という項目名が、多くの要素に触れ過ぎており、わかりにくくなっている。旧三の丸内という歴史的経緯から、計画地はまちなかからアクセスしづらい土地構造となっていることは、大きな課題であり、まちづくりの観点から駿府城公園周辺について一体的に考えていく必要あると感じている。

→記載内容を再検討したい。(事務局)

- ・「(6)滞留性を向上させる広場の利活用について検討する」について、夜間の景観づくりに関する記述があるが、計画地で常時夜間景観づくりを行うべきかについては慎重に検討する必要がある。フェスティバル等の催事開催時は夜間の景観づくりを行うべきだが、人気の少ない場所の特性を考慮すると、常時夜間景観づくりを行うことに対する懸念がある。(坂井)

→夜間の催事開催によって、来場者が静岡の街に流れてナイトライフを楽しむことを可能にするという

議論がされてきた。まちづくりと再整備の関係に関する記述部に、夜間の景観づくりについてもうまく関連付けて言及してほしい。(遠藤)

→夜間の景観づくりについては、宿泊が伴わなければ、催事による経済効果は薄いという議論があったことを踏まえて記載していただいたと理解している。年間 55 週のうち、週末の 1 日間または 2 日間、催事が開催されると想定すると、年間 55 日から 110 日程度は、夜間利用は十分に考えられるのではないか。現在までの静かな夜間の状況では、宿泊につながるような夜間の活動は誘発できない。現在まで続いてきた静かな夜間の状況は変えた方が良く考えている。夜間の活動を誘発するため、夜間の景観づくりについては、是非記載を残していただきたい。(久保田)

→イメージ写真のような、単なる景観づくりのための照明演出ではなく、活動のために照明演出を行うという状況が好ましい。夜間の催事開催時に照明演出を行っているという状況であればよいが、催事非開催時の照明演出の実施には疑問を感じているという趣旨の発言であった。(坂井)

→日常的な生活の時間軸の中で、夜間の活用と景観づくりについての考え方は、まちづくりに関する記述部で言及してほしい。(遠藤)

・「(6)滞留性を向上させる広場の利活用について検討する」について、イメージ写真として掲載されているような、緑豊かな広場空間が必要だと私は考えている。私が面識を持っている、市民団体の方も同様の考えを持っているだろう。市民文化会館の利用時に、中ホールのガラスを鏡代わりにして、高校生が躍っている様子を見かけることがある。そのような利用がされる空間は、良い空間であると感じている。一方で、展示室の見学等で訪れた学生が、昼食の弁当を食べる場所がないために、軒下でコンクリートの床に座って食べている様子を見かけることもあり、現状の課題であると感じている。緑豊かな広場空間で、弁当を食べられたり、子供を連れて親が訪れたりといった、日常的な憩いの場としての機能を充実させてほしい。現在北街道では、毎月第 4 土曜日にフリーマーケットが開催されている。当初は新静岡駅前交差点から鷹庄 2 丁目交差点までの範囲であったが、徐々に範囲が広がり、現在では市民文化会館付近まで近づいてきており、市民文化会館まで一つの動線としてつながると、経済波及効果も生まれるのではないかと期待を持っている。北街道から中央体育館や市民文化会館への経路は道幅が狭く、経路も少ないため、改善が必要だと考えている。静岡県総合社会福祉会館の東側には機能していない広場空間がある。この広場も含めて市民文化会館の空間と北街道をつなぎ合わせていくことで、北街道から市民文化会館への人の流れが生まれるのではないかと考えている。市民の憩いの場として整備すること、市民が気軽に訪れることができる場所を目指すことは重要である。(小川)

→広場についての記述内容や表現が硬いように感じる。「滞留性」等の硬い言葉よりも、「人間的な居心地よい場所」等、イメージが湧く表現を検討してほしい。まちとのつながりについても記載してほしい。(遠藤)

・「(7)耐震性能・防災性能・更新性の確保によって、長期間使い続けられる施設にする」について、最終段落部分に、ストックマネジメントの視点からの記述を加えてほしい。(石川)

→記載内容を再検討したい。(事務局)

・ケース 1~4 の比較検討を行った結果、アリーナ機能の導入を行わないことが同意されたため、ケース 1~3 は否定された。ケース 4 は改修を前提とした計画案だが、改修か改築かの判断については未だ行われていない。「(7)耐震性能・防災性能・更新性の確保によって、長期間使い続けられる施設にする」は改修による再整備を前提とした記述のように読めるので、表現を検討してほしい。(伊東)

□ 7. 今後の課題について

・まちづくりの観点からは、施設整備だけでなく、整備後に実施される事業も重要である。前回までの検討会では、昼時間帯のイベントの場合は、東京からの来街者がイベント後に市内に宿泊せず、東京に帰ってしまうという議論があった。第 3 回検討会で観光交流文化局長が指摘された、フェスティバル等の長期間のイベントによって滞在してもらう必要があるという視点が重要である。「7. 今後の課題」にはハード面の整備に関する記述だけでなく、再整備後にどのような事業を実施し、商業地等の既存の街の

要素にどのように寄与していくかについても言及してほしい。(伊東)

→記載内容を再検討したい。(事務局)

→「7. 今後の課題」で完成したホールで実施される事業についても言及してほしい。将来の需要を見据えた施設計画と運営についての記述は、賑わいづくりとも関連する内容である。(遠藤)

- ・細部にわたる検討項目が記載されているが、冒頭にまちづくり等の観点からの、各検討項目の上位となる考え方に関する記述が必要である。(坂井)

→構成と記載内容を再検討したい。(事務局)

- ・「(1)耐震補強・大規模改修又は改築の検討」について、現在の記載内容はイニシャルコストに関する内容に限られているので、ランニングコストにも考慮した、ストックマネジメントの観点での検討の必要性への言及が必要だと考えている。(石川)

→記載内容を再検討したい。(事務局)

■整備方針で取りまとめる内容や、取りまとめ後の取り扱い等について

- ・今年度、検討会として取りまとめる結論の中で、ケース4を選択する旨が示されるのか。(桂田)

→アリーナ機能の導入は行わず、ホール機能を継承することは決定事項となったものの、改修か改築か等、どのように整備を行うのかについては決まっていない。(遠藤)

- ・整備方針は市民に対して公表されるのか。(小嶋)

→本日の検討会意見を反映し、公表する予定である。(事務局)

→概要版を作成し、市民に結果を伝達していくようなイメージか。(遠藤)

→概要版については、必要であれば作成したい。(事務局)

→パブリックコメントの実施予定はあるか。(坂井)

→パブリックコメントの実施は予定していない。本検討では、市民文化会館の再整備にあたって、計画地に付加価値を生むことを目的とし、その手段の一つとしてアリーナ導入の可能性を検討してきた。今年度取りまとめる整備方針では、計画地でのアリーナ導入は難しいことが整理され、既存機能を中心とした再整備のあり方は次年度以降検討していくことになる。その再整備のあり方が取りまとめられる際には、パブリックコメントを実施することも考えられる。(事務局)

- ・まちづくりに関する部分の記載方法等、整備方針の構成に関わる部分を含め、整備方針の修正については会長預かりとさせていただき、修正後に各委員にご説明させていただくことで了承を頂けるか。(遠藤)

→(一同、同意)

■次年度以降の検討について

□改修・改築の判断に関する検討について

- ・前回の検討会でアリーナ機能の導入は別敷地で検討することになったため、今回の検討会では、既存施設を改修するのか改築するのか等の、再整備の具体的な内容に関する議論が行われるものだと考えていた。整備方針の文言についての議論よりも、計画地をどのように整備すべきか、計画地に人を集めるために必要なことは何か等の議論が重要ではないか。(瀧)

→ケース4を基にした再整備をどのように行っていくのかは、次年度検討が必要な作業であると考えている。「7. 今後の課題」について、ケース4を基にした再整備をどのように行っていくのかという観点から見た際に、不足している部分があればご意見を頂けるとありがたい。(遠藤)

→現在の市民文化会館の機能をどのように更新していくべきかについて、瀧委員の意見を伺いたい。(石川)

→既存施設は耐震性能やバリアフリー対応等の課題を抱えているため、改修を行うよりも、改築によって既存施設以上のより良い施設を整備すべきと考えている。(瀧)

→整備方針には「7. 今後の課題」として、次年度以降の検討が必要な内容を整理している。また、「6. 整備方針」では、次年度以降の検討に引き継いでいくことが必要な規範となる考え方をまとめている。瀧委員から頂いた意見は、検討の内容を具体化していく必要があるという意見だと認識している。改築と改修のどちらの整備手法が適切かという判断を行うためには、既存施設の詳細調査が必要であり、現段階では判断することが難しい。次年度以降、詳細調査の結果を踏まえたうえで検討していくことが必要だと考えている。(事務局)

→改築と改修のどちらの整備手法が適切かという判断は、来年度以降の検討事項となる。今後の耐用年数の考え方については既存施設の詳細調査や他事例調査を行う必要があるほか、改築する場合は長期間の休館が生じるため、多方面への影響について調査を行う必要がある。どのような機能を市民が求めているかについても、関係者から意見を伺う必要がある。それらの調査を実施したうえで、結論を導き出していきたい。(文化振興)

□アリーナに関する検討について

・アリーナに関する検討を、次年度どのように進めていくかについて伺いたい。(桂田)

→静岡市でのアリーナ整備の効果は認識されている。本市全域の中で、選ばれ、稼げる施設として整備が可能な立地条件について、スマートベニューの考え方を踏まえながら、次年度検討していきたい。

また、事業費についても考慮し、民間活力をどの程度引き出すことが可能かについても検討していきたい。(事務局)

□その他、検討にあたっての留意事項等について

・図書館や市役所内の市民ギャラリーを訪れることはあるが、市民文化会館のギャラリーは訪れたことがない。現在よりも気軽に利用できる場となれば、人が集まってくるのではないかと考えている。(小川)

・現在リハーサル室の利用は、公演関係者の利用が主だが、ヨガやフラダンス等、健康志向の活動に取り組む市民が多いことを考慮すると、そのような市民活動に利用できるスタジオは集客効果が見込めるだろう。(小川)

・中ホールについて、床の傾斜が緩やかで、舞台を見にくいいため、再整備時に傾斜角を大きくしてほしいと考えている。一方で、床の傾斜が緩やかな理由は、歌舞伎の本花道を設けるためと伺っている。歌舞伎の公演が可能なホールは貴重なので、その機能を残しつつも傾斜を大きくできないか検討できると良いであろう。(小川)

・休館期間については、可能な限り短くする方針で検討してほしい。休館期間によって文化活動が途切れてしまうことを懸念している。(小川)

・本検討会では、昨年度の懇話会を引継いで検討を行ってきた。本計画地での再整備では既存のホール機能の維持と付加機能の追加を行うこと、アリーナは静岡市に大きな効果もたやすため、別敷地での実現を目指すことが結論としては得られた。アリーナについては、「選ばれる施設」となるように検討を進めてほしい。本計画地での市民文化会館の再整備については、市民のための場所となるように、改築か改修か等も含め、どのように再整備を行っていくのかの検討を進めてほしい。(遠藤)

以上